

## 中央大学貸与奨学金 口座振替に関するQ&A

～口座振替制度の質問集です。参考にしてください。～



### Q1 口座振替はいつされるのですか？

A1 原則として毎年12月4日です（金融機関休業日にあたる場合は翌営業日）。  
口座振替は年に1回となります。

### Q2 振替金額を準備し忘れてしまった場合、どうすればいいですか？ すぐに滞納金になってしまいますか？

A2 振替金額（手数料・消費税含む）が指定の口座に準備されていない場合はその旨をハガキでお知らせし、2月4日に再度振り替え（再振替）を行います。必ず、振替日の前営業日までに準備してください。再振替の場合は滞納金にはなりません。手数料と消費税は2回分負担していただきます。

### Q3 口座振替にかかる手数料はいくらですか？

A3 1回の口座振替につき、口座振替手数料（含消費税）がかかります。再振替の場合は口座振替手数料（含消費税）が2回分がかかります。  
（参考）口座振替手数料 71 円（手数料 66 円＋消費税 8%分 5 円）[2016年12月現在]  
※口座振替手数料は変更となる場合があります。

### Q4 口座名義は本人でないといけませんか？

A4 基本的には本人名義となりますが、連帯保証人等の名義でも構いません。ただし、口座振替依頼書の「請求先顧客番号」に奨学生本人の学籍番号の記入を忘れないように特に注意してください。

### Q5 預金口座振替依頼書を自分で金融機関に持って行く必要はありますか？

A5 不要です。預金口座振替依頼書には、金融機関のお届け出印を鮮明に押してください。重ね押しや不鮮明な場合は、受付できません。  
くれぐれも金融機関には絶対に持って行かないでください！

### Q6 一度登録した口座を変更したい場合はどうすればいいですか？

A6 あらかじめ口座振替依頼書を提出していただきます。厚生課まで連絡してください。

### Q7 これから返還が必要な金額がいくらなのか知りたいのですが。

A7 返還説明会にて配布する「返還の覚え」に記載されていますので、よく確認してください（「返還の覚え」は本冊子表紙裏に貼って管理してください）。  
また、最新の情報を反映した返還金額を、振り替えの通知（ハガキ）でもお知らせしますので、自分がこれまでいくら返還したのか、年賦はいくらなのか等確認することができます。通知が届きましたら、必ず引き落とされる金額（口座振替手数料・消費税も含めて）の準備をしてください。

**Q8 分割して返還することはできますか？**

A8 事情により分割の相談に応じることも可能です。厚生課まで相談してください。

**Q9 事情があり返還したお金を返してもらえますか？**

A9 一旦口座振替された場合は、いかなる理由があっても返金することができません。ご了承ください。

**Q10 繰り上げ返還や一括返還をすることはできますか？**

A10 可能です。「返還年賦額を超える返還・一括返還振替申込書」(様式7)あるいは、「口座振替金額 増額申込書」(様式8)に必要な事項を記入して、当年度の9月末日までに厚生課へ提出してください。なお、繰り上げ返還の場合、繰り上げた金額に応じて返還終了年度が早まることになります。

\*上記め切を過ぎてしまうと当年度の振り替えに間に合わないため、翌年からの繰り上げ返還になる場合があります。

**Q11 少し余裕ができました。今年は年賦額以上を振り替えてほしいのですが。**

A11 可能です。「返還年賦額を超える返還・一括返還振替申込書」(様式7)に必要な事項を記入して、当年度の9月末日までに厚生課へ提出してください。

\*上記め切を過ぎてしまうと当年度の振り替えに間に合わない場合があります。

**Q12 再振替でも振り替えができなかった場合はどうなりますか？**

A12 口座振替制度を利用できなくなる場合があります。

**Q13 どうしても返還することが厳しいのでしばらく待ってもらうことはできますか？**

A13 返還期間を延ばすことができます(「返還猶予」といいます。5~7ページを参照してください)。申請内容を奨学委員会にて審議・承認されれば返還猶予が認められます。本冊子綴じ込み用紙「返還猶予願」(様式5)に必要な事項を記入の上、猶予事由を証明する書類とともに厚生課まで送付してください。申請日や奨学委員会の日程により結果が出るまで時間がかかることがあります。

**Q14 返還に関する相談には応じてもらえますか？**

A14 出来る限り相談に応じたいと思いますので、厚生課まで連絡してください。

**Q15 住所を変更した場合の手続きはどうしたらよいですか？**

A15 「転居届・勤務先変更届」(様式1)を提出するか、中央大学ホームページからの入力、あるいは電話で届け出を行ってください。

☛ 中央大学HP → 学生支援 → 奨学金

**Q16 結婚して、姓が変わりました。どうしたらよいですか？**

A16 綴じ込みの「改氏名届」(様式2)を提出してください。連帯保証人の改氏名の場合は、併せて印鑑登録証明書を添付してください。